

**新経済・財政再生計画と地方財政**

国の「新経済・財政再生計画」（以下「再生計画」）では、①PB（基礎的財政収支、Primary Balance）の黒字化目標の2020年度達成が困難となったことを受けて、2025年度に国・地方を合わせたPBの黒字化を実現すること、②団塊の世代が後期高齢期に入り始める2022年度をターゲットに2019～2021年度を社会保障改革の「基盤強化期間」と設定し、持続的財政の前提とすること、③「デフレ脱却・経済再生」・「歳出改革」・「歳入改革」の三本柱の加速・拡大を引続き図ること、を示している。このうち、①国と地方を通じたPBの黒字化と②基盤強化期間の設定は、もちろん地方財政に密接な関係を有する。

第1の柱であるPBの黒字化とは、周知のとおり税収と基礎的財政収支対象経費（一般政策経費）の関係で財政規律を機能させる考え方である。例えば、2018年度の国の一般会計予算基礎的財政収支対象経費額は、地方財政計画当初ベースで74.4兆円であり、国税税収額59.1兆円に対して15.3兆円の赤字となっている。これに対して、地方財政は一般財源総額（地方税収+地方交付税+臨時財政対策債等）62.1兆円、地方一般歳出額71.3兆円となり9.2兆円の赤字となっている。単純に比較すれば、国のPBが相対的に悪化しており、再生計画が示す国と地方を合わせたPB黒字化では、国の財政がより厳しい対応が求められる姿となる。ここで争点となるのが、地方交付税の取扱いである。国の基礎的財政収支対象経費74.4兆円中15.5兆円は地方交付税等であり、地方財政の一般財源総額62.2兆円中16兆円強は地方交付税等である。仮に、この地方交付税等を除くと、地方財政の一般財源総額は46兆円強に減少し、PBは数字上悪化する。こうした地方交付税の取扱いの違いは、地方交付税財源を如何に理解するかにある。地方交付税は、従来、地域間格差を是正するための財源調整機能と、どの地域に生活しても一定のセーフティネットを確保するための財源保障機能の二つを大きな役割とすることで説明されてきた。財源保障機能をどこまで発揮するべきかについては従来から議論が展開されており、財源調整機能も国と地方の財源調整と地方間の財源調整のウェイトを如何に考えていくかなどで本質的議論がある。2019年10月に予定されている消費税10%への引上げで地方法人特別税等の廃止が予定されており、これに代わる地方間の財源調整の仕組み充実が必要か否かもこのPBの議論と密接に関連しつつ展開されることになる。なお、PB黒字化を達成する前提としての日本経済の実質成長率は2%の成長を見込んでおり、足元の成長率がほぼ潜在成長率に該当する1%前後であること、そして金利上昇については留意事項としていることなどから、経済成長の確保にはスピード感を持ったAI等の活用による構造改革が不可欠となっている。

第2の2022年度から本格化する団塊の世代の後期高齢者入りをターゲットとした、社会保障改革を柱とする基盤強化期間の取組みに関しては、まず留意すべき点として、国全体の高齢化の進捗と各地方の高齢化の進捗では大きなズレが存在していることがある。国全体の人口ピラミットでは2022年頃から団塊の世代の後期高齢期が始まり、2030年代後半から団塊ジュニアの層が前期高齢期を迎える時期となる。しかし、国全体の人口ピラミットの構成は、人口規模の多い大都市部の動向を反映しやすく、個別の地方自治体の人口ピラミットによる団塊の世代の後期高齢期入りの時期やボリュームは当然に大きく異なる場合が少なくない。こうした地方の実態に対応できる政策展開が必要であり、この点も政策展開に工夫が必要となる。加えて、現在の国会で審議されている外国人在留資格拡充に関する議論では、介護や漁業等の分野も対象とされており、在留外国人への対応は従来の観光地だけでなく多くの地方自治体でコミュニティを単位として対応等が求められることになる。この点についても、十分な視野を持った政策展開が必要となる。